

特殊法人等改革推進本部による「特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月18日)」において、「通信・放送機構(以下「TAO」という。)は、廃止した上で、独立行政法人通信総合研究所と統合し、新たに通信・放送関係の研究開発及び民間支援を総合的に実施する独立行政法人を設置する。」旨の計画が打ち出され、これを受けて独

立行政法人情報通信研究機構法の制定に当たっては、目的規定においても民間支援を想定した文言を追加することが必要となり、同法第4条に「通信・放送事業分野に属する事業の振興」が掲げられた。中期計画に掲げている事業振興業務は、これを根拠規定として業務遂行を行っているものである。

5.1 情報通信ベンチャー支援

TAOとの統合が行われた平成16年(2004年)は、IT産業のベンチャービジネス活性化を背景とする第3次ベンチャーブーム(1990年代初頭～2000年初頭)が、いわゆるインターネットバブル崩壊とともに収束・終焉した直後の時期と重なっている。我が国の持続的な経済成長を図る上で、ICT利活用は経済成長のエンジンと位置づけられ、事業振興方策としてのICTベンチャー支援は、重要な業務として引き継がれたものと考えられる。

なお、平成16年発足時は、情報通信振興部門(当時)が本件業務を担っていたが、その後、平成23年4月1日の組織改正を経て、産業振興部門が本件業務を実施している。

5.1.1 情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流

情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流機会の提供事業は、

- ① Webに展開したポータルサイト「情報通信ベンチャー支援センター」を通じた情報提供
- ② リアルな場でのイベント・セミナーの開催を通じたベンチャー企業と大手企業等との交流・ビジネスマッチングの場の提供

といった2つのアプローチによって事業展開しており、この手法は平成16年度から現在まで一貫している。以下、TAOからの引き継ぎ以降の本件業務の概要を説明する。

(1) 情報通信ベンチャー支援センター

a) 「情報通信ベンチャー支援センター」ポータルサイト
情報通信ベンチャー及び創業を目指す個人を対象に必要な情報を提供することを目的として、Web上に展開したポータルサイト「情報通信ベンチャー支援センター」を運営している。

このポータルサイトは、ベンチャー支援等を目的としてNICTが実施するイベント・セミナーといった実態上の活動情報・活動模様を紹介するとともに、ベンチャー振興のために様々な情報を展開している。現在公開している提供情報のカテゴリー毎の概観は、以下のとおりである。

① NICTのイベント紹介

NICTが主催あるいは連携する地域機関や学生団体との共催等による連携イベントの紹介。

② 経営・技術(提供情報)

ベンチャー経営等に有益な情報を紹介。

現在は、総務省が作成した、「ICTベンチャー人材確保ガイドライン」、「ICTベンチャー・リーダーシップ・プログラム」、「事業計画作成とベンチャー経営の手引き」コンテンツを紹介するとともに、ダウンロード利用を可能としている。

③ イベント・助成

行政機関(国・地方公共団体)や公的ベンチャー支援組織等が実施する、ベンチャー向けのイベント情報及び補助金等助成の公募受付情報等をタイムリーに提供するとともに、イベント内容(セミナー・講演会・展示会といった種別)、助成内容(助成金・

表5.1.1 イベント・助成情報 提供件数推移

単位：件

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	598	973	815	842	758	791	607	593	451	346
累計	2,604	3,577	4,392	5,234	5,992	6,783	7,390	7,983	8,434	8,780

※ H16「累計」欄の数値には、TAO が提供してきた情報件数が含まれる。

融資・債務保証といった種別)に応じた検索を行うことにより、ユーザーが必要とする情報を入手することを可能としている。各年度毎のイベント・助成情報の展開状況は、表5.1.1のとおりである。

④ 連載・コラム

ICT 業界、ベンチャー業界における著名人等の執筆による有益なコンテンツを提供している。

平成23年度以降(第3期中期計画)、独法事務・事業の見直しを経て活動予算の縮減が行われたことも影響し、効率的な予算執行に資するため、著名人からの執筆を主体としたコンテンツ提供に代わり、NICT が主催するビジネスコンテスト出場企業経営者による現場からの生の声をインタビュー形式でコンテンツとして取りまとめて公開している。

また、平成24年度からは、後に説明する「NICT ICT メンタープラットフォーム メンター」により寄稿され、メールマガジンで配信した「Mentor's Eye」を、あらためて Web コンテンツとして公開している(原則メルマガ配信の2週間後に web 公開)。

平成25年度末現在で、11種別・322コンテンツを公開中(TAO 時代公開の14コンテンツを含む)。

b) メールマガジン(情報通信ベンチャー支援ニュース)の定期配信

ポータルサイトの運営とともに、メールマガジンの定期配信を行っている。

かつて、「交流ネットワークニュース」という名称で、異なるメールマガジン配信も行っていたが、平成23年度以降、これを統合して、現在の支援ニュースが配信されている。

配信内容は、ポータルサイトに新規掲載する最新情報をメルマガを用いて案内する他、NICT の活動模様を配信している(原則として、毎月第1・第3月曜日配信)。

加えて、平成25年6月から、NICT が有識者委員として委嘱した「メンター」から定期的な寄稿を募り、ICT ベンチャー等への有益なメッセージを発信することを目

的に、「Mentor's Eye」コーナーを設け、配信コンテンツの1つとして毎月第3月曜日に配信を開始した。

(2) イベント・セミナーの開催

平成16年度以降、表5.1.2に示すとおり ICT ベンチャー支援のための工夫を凝らした様々なイベント・セミナーを企画・実行しており、これまで一貫して継続しているイベント・セミナーは、地域連携イベント及びビジネスプラン発表会である。

表5.1.2 イベント・セミナー実施状況

イベント・セミナー	開催年度
起業家経営塾	H16 (2004) ~ H22 (2010)
IT ベンチャー知的財産戦略セミナー	H16 (2004) ~ H21 (2009)
NICT 情報通信ビジネスセミナー	H17 (2005) ~ H18 (2006)
情報通信ベンチャー交流ネットワークイベント	H19 (2007) ~ H22 (2010)
頑張る ICT 高専学生応援プログラム	H19 (2007) ~ H22 (2010)
地域連携イベント	H16 (2004) ~
起業家甲子園	H23 (2011) ~
ビジネスプラン発表会(起業家万博)	H16 (2004) ~
その他のイベント	H17 (2005) ~

平成22年度までは、NICT 直轄によるイベントを多数設けていたが、前述のとおり活動予算の縮減に対処するため、平成23年度以降は地域各所でベンチャー支援に取り組んでいる団体との連携関係を構築しつつ、当該機関との連携イベントを実施することで、事業予算の効率的な使用に努めると同時に、イベント実施による交流機会の提供の場を作り上げてきている。

特徴的な取組として掲げられるのは、従前、ICT ベンチャー支援業務として、既に起業あるいは起業を目指す社会人参加を想定したイベントを中心に取り組んでいたが、平成19年度から、総務省の協力を得て、将来の ICT 人材育成に目を向け、ICT 系人材養成に取り組む高等専門学校に学生に着目した「頑張る ICT 高専学生応援プログラム」を開始した(平成19年2月1日付け報道発表

(総務省連名)。

現在、この取組は、高専学生のみならず、大学・大学院生も対象としたビジネスコンテスト「起業家甲子園(平成23年度～)」事業に発展している(図5.1.1)。

一方、社会人を対象としたビジネスプラン発表会についても、平成25年度から「起業家万博」にイベント名称を変更し、発表するベンチャー企業のみならず、当該ベンチャー企業を育んだ地域のベンチャー支援団体にもフォーカスすることを念頭においた取組に発展している(図5.1.2)。

(3) ICTメンタープラットフォーム

平成22年「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(閣議決定(平成22年12月7日))」により「事業規模の縮減及び事業の在り方の見直し」との「講ずべき措置」が打ち出され、前述したとおり活動予算の縮減に種々対処することが求められた。それと同時に、本件事業活動を進める上で、地域に潜在するICTベンチャーや地域

の支援団体等と我が国におけるICTベンチャー育成に熱心な著名な有識者との交流機会の提供を持続的に行うため、平成23年8月10日、NICTによる委員委嘱を行った有識者による集合体「ICTメンタープラットフォーム」を立ち上げた。

ICT企業やベンチャーキャピタル、ベンチャー経営者等、各分野のプロフェッショナルを構成員としており、本件業務活動においては「メンター」と呼んでおり、平成26年12月現在、20名の就任を得ている。

前述した直轄イベント「起業家甲子園」及び「起業家万博」の開催に向け、地域連携イベントに各メンターがセミナー講師、パネルディスカッションコーディネーター・パネリスト、ビジネスコンテスト審査員等の役割を担って参画し、これらの活動を通じて各地域の有望なベンチャーや学生を選抜している。また、選抜したベンチャーや学生に対して個別に寄り添う形でメンタリングを行い、ビジネスプランのブラッシュアップ等を講じて頂いている。



(1) 学生チームによるプレゼンの様子



(2) 出場チームとの集合写真

図5.1.1 平成25年度 起業家甲子園



(1) 出場企業との集合写真



(2) 出場企業と来場者との交流の様子

図5.1.2 平成25年度 起業家万博

(4) その他

a) 地域ベンチャーへの大規模展示会出展支援

起業家万博(旧情報通信ベンチャービジネスプラン発表会)での発表企業を対象として、関東圏で実施される CEATEC 等大規模展示会に出展ブースを設け、商談や事業協業等の出展支援を行っている。

b) ベンチャー支援組織等との連携強化

本件事業を展開するに当たって第3期中期計画では「全国のベンチャー支援組織等との連携強化」を掲げ、効率的・効果的な情報の提供や交流機会の提供を図ることとしている。公的機関である NICT の存在を考えたとき、ベンチャー企業そのものを応援するのみならず、それらの企業を支援する地元の支援組織の取組を応援し、また NICT の取組に対して応援を得るような活動を展開することも重要なミッションの1つであるとの認識に立っている。この認識のもと、地域連携イベントの実現に向け年間活動の方針の共通認識とあわせて、個々の支援組織相互間の意思疎通をも充実するため、平成25年度からは年度当初に「ICT ベンチャー支援連携団体会議」を NICT 本部にて開催している(図5.1.3)。

5.1.2 通信・放送新規事業に対する助成

(1) 概要

通信・放送事業分野における新規事業の創出を促進するため、通信・放送事業分野に属する事業のうち、新たなサービスを提供する事業又は新技術を用いてサービスの提供の方法を改善する事業(情報通信ベンチャー)に対して、「特定通信・放送開発事業実施円滑化法(平成2

年法律第35号)」いわゆる「円滑化法」に基づき、平成12～21年度までの10年間に、154件に対し約10.6億円の助成金の交付等を行った。

なお、助成期間中には、助成限度の変更(1件500万円を2,000万円)や、ベンチャーキャピタル等からの出資を平成16年度から必須要件とした他、平成19年には企業化報告は2年から5年とした。更に平成20年には、海外枠として1,000万円の別枠を認めるなど、ニーズや時代に応じた適切な制度の見直しを図ってきた。

(2) 成果

本助成制度による主な成果は以下のとおりである。

- ・ 助成事業者のうち3社が上場を果たした。
- ・ 第2期中期計画期間中(平成18年度から平成22年度)の助成事業者の企業化率は、73.9%(23件のうち17件が企業化)となった。

5.1.3 情報通信ベンチャーへの出資

(1) テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資

a) 概要

本組合の概要を図5.1.4に示す。

円滑化法に基づき、21世紀のリーディング産業として期待される情報通信分野のベンチャー企業、とりわけ創業・スタートアップ段階のベンチャー企業を支援するために、旧通信・放送機構(TAO)と民間(電気通信事業者、情報通信関連メーカー、商社、金融機関等)の出資により平成10年5月に本組合が設立され、平成24年12月末をもって組合契約が終了した。



(1) 会議の様子



(2) 参加者集合写真(メンター・ベンチャー支援組織・総務省及び地方総合通信局)

図5.1.3 平成26年度 ICT ベンチャー支援連携団体会議

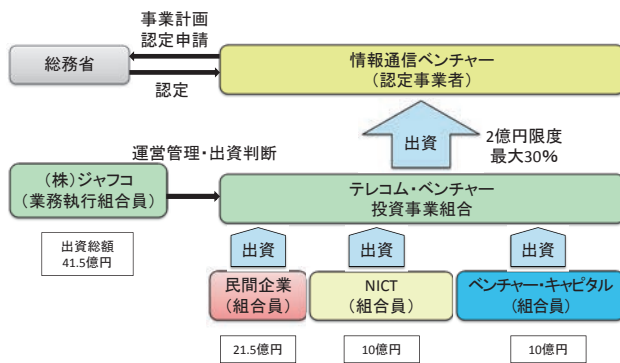


図5.1.4 テレコム・ベンチャー投資事業組合

b) 投資実績

本組合が行った投資実績を表5.1.3に示す。

表5.1.3 投資実績

区分	投資累計	備考
投資金額	2,826,489千円	平成20年度以降新規投資無し
投資社数	55社	内、上場4社
投資回収額	2,227,879千円	
分配金総額	2,444,379千円	内、NICT分 589,007千円 (H25 /3末)

c) 投資実績に対する評価

本組合は、単に投資先企業の株式公開によるキャピタル・ゲインだけを目的とするのではなく、次世代の我が国経済を担うリーディング・カンパニーの芽を育てる、いわば「苗床作り」を主な目的としたものであり、結果として累計で55社に対し投資したものである。

本投資は、ファンドパフォーマンスの側面から見れば、十分といえない面もあるが、情報通信ベンチャーの育成という側面から見れば、4社が上場を果たした他、非上場会社においても、今日の我が国のインターネット普及の基礎を築いたものなど、大きく社会に貢献した企業も有しており、総合的に見れば、一定の成果があったものと評価できる。

(2) 直接出資会社の状況

a) NICT 承継後の状況

NICT は、発足時に、TAO が直接出資を行った6社の管理を承継したが、そのうち4社については、会社清算又は株式売却により処分した。保有中の2社については、経営状況の把握に努める等、管理を継続しており、累積損失の解消に向け単年度黒字を維持している。

b) NICT 承継後処分した4社の成果

NICT が承継し、処分した4社に対する TAO からの投資総額は23億円である。これに対し会社清算又は株式売却を行った結果による回収額は約5.5億円であり、17.5億円の損失を計上した。

4社は、設立時の過大な投資の影響や、急激な技術進歩による施設の陳腐化、ニーズの低下等により累積損失が増加するに至り、事業の継続が困難となったものである。

TAO が行った出資業務は、リスクが高く、事業成功までに長期の懐妊期間を要するため民間のみによる実施が困難なものが対象であり、TAO による出資を呼び水にしようとするものではあったものの、それぞれの経営責任者等が、情報通信技術や社会動向等の把握が十分でなかったことも経営不振の一因と言える。

しかしながら、それぞれの社の事業は、ほぼ当初設立目的を達し、地域の情報化の発展に寄与してきたとの報告もなされていることから、一定の評価はできるものと思われる。

5.1.4 通信・放送新規事業に対する債務保証

(1) 概要

通信・放送事業分野における新規事業の創出を促進するため、通信・放送事業分野に属する事業のうち、新たなサービスを提供する事業又は新技術を用いてサービスの提供の方法を改善する事業（情報通信ベンチャー）に対して、円滑化法に基づき、債務保証を行うものである。

(2) 実績

平成16年度からの実績は2社である。

(3) 成果等

平成19年度に債務保証を行った事業は、事業が順調に進展し、事業内容も拡大したことから、繰上返済を行い、平成26年7月に債務保証は終了した。平成21年度に債務保証を行った事業は、事業が行き詰まり、会社経営も困窮して債務不履行となったことから、平成25年7月に代位弁済を行った。

5.2 情報通信インフラ支援

5.2.1 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する助成

(1) 概要

情報流通の円滑化のための基盤の充実を図るため、光ファイバー等の新たな通信網の構築やCATV施設の整備等、施設整備事業に対して、「電気通信基盤充実臨時措置法(平成3年法律第27号)」いわゆる「基盤法」に基づき、平成7年度から平成21年度まで利子助成を実施した。平成21年度秋以降は、事業仕分けを踏まえ、新規利子助成に対する申請受付を中止し、平成22年度以降は、既往案件の支払財源を除き、平成23年3月末に高度電気通信施設整備促進基金の41.9億円を国庫へ納付した。

なお、平成16年発足時は、情報通信振興部門(当時)が本件業務を担っていたが、その後、平成23年4月1日の組織改正を経て、産業振興部門が本件業務を実施している。

(2) 実績

平成16年度からの実績を表5.2.1に示す。

(3) 成果等

第2期中期計画期間中(平成18年度から平成22年度)は、新規1件、CATV事業者1社の光化に対して助成を実施したほか、既往分と合わせ、133件(68社)の利子助成を

実施した。その内訳は、通信事業者向け105件、CATV事業者向け28件で、1,215市町村に対する光ファイバーの整備等を支援し、政府の推進する2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域の解消に貢献した。

5.2.2 地域通信・放送開発事業に対する支援

(1) 概要

地域においてCATVの高度化や地上デジタル放送の中継局の整備等を行う事業に対して、円滑化法に基づき、必要な資金の金利負担軽減(利子補給)を平成2年から行っているものである。

なお、平成16年発足時は、情報通信振興部門(当時)が本件業務を担っていたが、その後、平成23年4月1日の組織改正を経て、産業振興部門が本件業務を実施している。

(2) 実績

平成16年度からの実績を表5.2.2に示す。

(3) 成果等

第2期中期計画期間中(平成18年度から平成22年度)では、新規として56件(52社)の利子補給を実施した。その内訳は、CATVの高度化事業36件、地上デジタル放送中継局整備事業20件であり、これにより66市町村

表5.2.1

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計
事業者数 (利子助成事業数)	14社 (30件)	14社 (27件)	14社 (27件)	13社 (26件)	13社 (26件)	14社 (27件)	14社 (27件)	13社 (15件)	1社 (1件)	1社 (1件)	254社 (537件)
助成額 (万円)	19,259	16,550	13,890	11,257	8,565	6,051	3,369	1,087	117	98	46億5,585万円

表5.2.2

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計
事業者数 (利子補給事業数)	29社 (54件)	28社 (57件)	30社 (60件)	33社 (64件)	38社 (71件)	36社 (68件)	34社 (68件)	28社 (57件)	22社 (47件)	18社 (34件)	628社 (1,180件)
支給額 (万円)	1,871	2,208	2,451	2,493	2,384	2,445	2,665	2,534	2,004	1,399	4億8,411万円

のCATVの光化、広帯域化等の高度化、エリア拡大を促進するとともに、173市町村の地上デジタル放送カバーエリア拡大を促進させた。

第3期中期計画期間中(平成23年度から平成27年度)では、新規6件(6社)の利子補給を実施した。内訳は、CATVの高度化事業5件、地上デジタル放送中継局整備事業1件であり、これにより、11市町村のCATVの光化、広帯域化等の高度化、エリア拡大を促進するとともに、5市町村の地上デジタル放送カバーエリア拡大を促進した。

これらの結果、地方におけるブロードバンドの整備やCATVの普及に貢献するとともに、CATVの地上デジタル対応を含め、地上デジタル放送への円滑な移行に貢献した。

5.3 情報弱者支援

NICTでは、身体障害者や高齢者も電気通信サービスや放送サービスを健常者と同様に利用することができる社会、情報バリアフリー社会の実現のため、①民間事業者が行うサービスの提供や開発に対する支援(助成金の交付)、②視聴覚障害者がテレビジョン放送を楽しめるよう、放送事業者等による字幕番組、解説番組及び手話番組等の制作を支援するための助成事業を実施している。

また、③テレビジョン難視聴解消の促進を図るため、NHKのテレビジョン放送(地上放送)が地理的条件で良好に受信できない地域において、衛星放送の受信設備を設置する者に対し、申請に基づき、その設置に要した経費の助成する業務を総務省、NHKと協力して実施してきた。

更に、④情報バリアフリーに関するサービスや技術、民間事業者等の取組などの幅広い情報を提供するポータルサイト(<http://barrierfree.nict.go.jp/>)の運営を通じ、情報通信分野のバリアフリー化の推進に有益な情報提供を行っている。

< NICTが行う根拠 >

これらの業務は、平成5年に成立した「身体障害者の

5.2.3 情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証

(1) 概要

光ファイバーやDSL装置等の高度な電気通信施設、高度なCATV施設、電気通信システムの信頼性向上施設及び地上デジタルテレビ放送施設の整備を行う事業に対し、基盤法及び「高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法(平成11年法律第63号)」に基づき、債務保証を通じて支援する制度である。

(2) 成果等

- ・ NICT Web サイトにおいて、制度の概要・Q&A等を掲載し、利用者にとってわかりやすい説明に努めたほか、総務省地方総合通信局等と連携して事業者等に対して周知・案内を実施した。
- ・ 本件の実績は、これまでない。

利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年5月26日法律第54号)いわゆる「障害者利用円滑化法」に基づき、NICTが行う業務と規定されていることによる。

5.3.1 情報バリアフリー関係情報の提供

(1) 概要

情報バリアフリー社会とは、高齢者や障害のある方が情報通信を利用する上での障害(バリア)をなくし、全ての人が情報通信を利用できる社会を言う。身体障害のある方、高齢者やこれらの方を支援されている方々、更には通信サービスや機器の開発・提供に携わる事業者の方々にも役立つ情報を提供することを目的として、平成14年に「情報バリアフリーのための情報提供サイト」(図5.3.1)を開設し、情報バリアフリー関係情報を広く提供している(平成16年11月にリニューアル)。

また、NICTの情報バリアフリーの取組を広く周知し、助成事業の成果を発表する場として、平成18年か





図5.3.1 情報提供サイト（イメージ）



図5.3.2 国際福祉機器展（H.C.R.2014）での出展の様子

らは、毎年秋に開催されている展示会「国際福祉機器展（H.C.R.）」(図5.3.2)に出展している。

は産業振興部門情報バリアフリー推進室で情報提供業務を実施している。

(2) 経緯

本業務は平成14年7月にTAOがサイトを立ち上げ情報提供を開始し、NICTに業務移管後、平成16年11月にサイトのリニューアルを実施した。NICTでは情報通信振興部門事業支援室で本業務を担当していたが、第2期中期計画が立ち上がった平成18年度からは同部門情報格差対策グループの担当となり、第3期中期計画から

(3) 成果（コンテンツ）

情報提供サイトでは以下の8項目に分けて情報バリアフリーに関わるコンテンツを提供している。以下、()内の数字は平成27年3月現在のコンテンツの数を表す。

① トピックコーナー

高齢者・障害者の方等に直接役立つ情報や、情報バリアフリー関連の興味深い情報等、役に立つトピック

の紹介。

- ・情報バリアフリー全般 (14件)
- ・高齢者・障害者の現状と課題 (12件)
- ・高齢者・障害者支援サービス・取組 (63件)
- ・ウェブアクセシビリティの解説 (11件)
- ・ウェブアクセシビリティの取組事例 (9件)
- ・助成成果の発表会の模様 (10件)

②情報バリアフリー通信・放送サービス

電話リレー、字幕放送等、高齢の方や障害のある方のために提供されている通信・放送サービスの紹介。

- ・視覚障害のある方のために (10件)
- ・視覚障害、肢体不自由のある方のために (3件)
- ・聴覚障害のある方のために (18件)
- ・ウェブを利用したサービス (20件)
- ・高齢者・障害者のために (1件)

③NICTの情報バリアフリーへの取組

NICTが情報バリアフリーの普及に向けて実施している、各種助成制度に基づく事業支援や研究開発の取組や成果の紹介。

- ・チャレンジド向け通信・放送役務提供・開発推進助成金
- ・字幕番組、解説番組等制作促進助成金
- ・高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス拡充研究開発助成金

④情報バリアフリー分野の規格

情報バリアフリー社会の実現を目指して制定された3階層からなる規格(情報アクセシビリティJISを中心に)の説明。

⑤ウェブアクセシビリティ

推進の経緯から、概要、関連するJIS、ホームページの作り方のポイント、点検・修正システム「ウェブヘルパー」等の紹介。

⑥行政機関の取組

内閣府をはじめとする国が実施している取組や地方公共団体の取組の紹介。

- ・情報バリアフリー関連施策 (10件)
- ・統計データ (8件)
- ・その他障害者関連施策 (4件)

⑦役に立つサイトの紹介

情報バリアフリーの推進に役立つ関連団体や業界団体等の紹介。

- ・関連する推進団体・業界団体等 (9件)
- ・関連する利用者団体 (11件)
- ・「情報バリアフリー」の理解を助けるサイト (20件)
- ・「情報バリアフリー」を考慮した情報通信機器の紹介 (6件)
- ・情報通信技術を活用した障害者等の社会参加支援 (22件)

⑧用語解説

専門用語の解説。

- ・障害に関する用語 (19件)
- ・活動支援に関する用語 (22件)
- ・ICTに関する用語 (32件)
- ・行政の関連施策等に関わる用語 (16件)
- ・情報バリアフリー全般を理解するための用語 (15件)

(4) 実績(アクセス数)

TAOが平成14年7月に本サイトを開設してからの実績(アクセス数)を図5.3.3に示す。また、平成25年度におけるコンテンツ別アクセス状況を図5.3.4に示す。

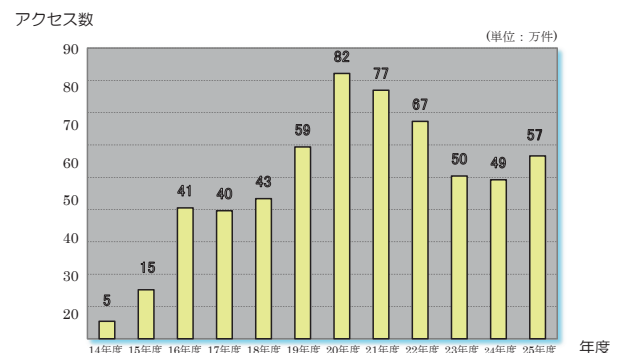


図5.3.3 情報提供サイトの年度別アクセス数の推移

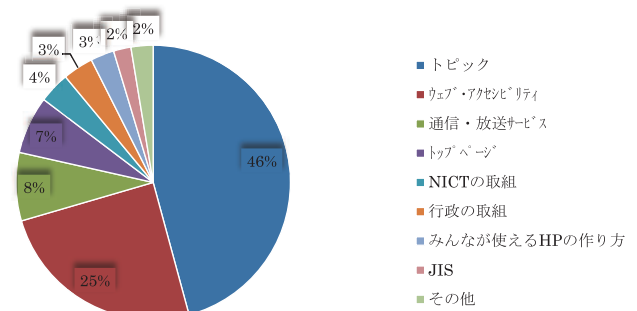


図5.3.4 コンテンツ別アクセス状況(25年度実績)

5.3.2 身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の推進

(1) 目的・概要

身体上の障害のために通信・放送役務を利用するのに支障のある人が、これを円滑に利用できるよう、通信・放送役務の提供又は開発を行う民間企業等に対して、NICTが予算の範囲内で必要な資金の一部(対象経費の1/2を上限)を助成することにより、通信・放送役務に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資することを目的としている。

- ・根拠法：独立行政法人情報通信研究機構法(平成11年法律第162号)第14条第2項第5号
身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年法律第54号)第4条

- ・勘定：一般勘定(事業費補助金)

本助成のスキーム及び支援内容を図5.3.5に示す。

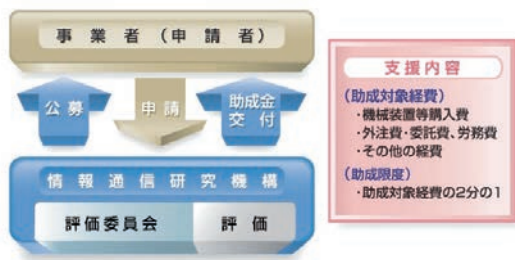


図5.3.5 助成スキームと支援内容

(2) 経緯

本助成交付業務は平成13年度からTAOが助成を開始し、平成16年度にNICTに業務が移管されてからは情報通信振興部門事業支援室で本業務を担当していたが、

第2期中期計画の平成18年度からは同部門情報格差対策グループが担当した。第3期中期計画からは産業振興部門情報バリアフリー推進室が担当している。

開始時の平成13年度には1億円を超える予算を助成していたが、それ以降は漸減が続き、平成21年度には5千万円台まで助成額が減少したが、その後多少持ち直し、近年は6千万円台で推移している。

(3) 成果等(企業化等)

本助成では、平成26年度までに43社(継続して助成を受けている事業者があるため、採択件数では115件)に対し支援を行い、身体障害者が健常者と同じように通信・放送サービスの利用を受けられるような技術・サービスの開発・提供を推進した。

具体的な成果としては例えば、特定非営利活動法人ことばの道案内(平成17～19年度助成)では、テキスト化した道案内情報を「ウォーキングナビ」というWebで公開し、音声読み上げブラウザや携帯電話等を用いて、視覚障害者が道案内情報を聞くことができ、延べ1,357箇所の情報が掲載されている(平成25年1月報告)。また、社会福祉法人日本点字図書館(平成16～20年度助成)では、助成期間中に開発・普及させた「びぶりおネット」(インターネット経由で視覚障害者用録音図書を自由に検索し、音声で聞くことができるサービス)が平成22年度から、別の点字データ・書誌データ配信ネットワークと合体し、新しいネットワークシステム「サピエ」として稼働中で、利用登録者は累計11,000人を超えている(平成25年5月報告)。

(4) 助成実績

本助成の年度別実績を表5.3.1に示す。

表5.3.1 年度別助成実績

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
応募件数	28件	17件	17件	28件	19件
助成件数	7件	9件	6件	8件	10件
助成額	1億200万円	8,075万円	6,217万円	7,089万円	7,475万円
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
応募件数	23件	22件	19件	21件	20件
助成件数	12件	11件	9件	7件	8件
助成額	6,781万円	6,682万円	6,637万円	5,280万円	5,393万円
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度*	累計
応募件数	14件	10件	11件	10件	259件
助成件数	7件	7件	7件	7件	115件
助成額	6,360万円	6,234万円	6,176万円	5,499万円	9億4,099万円

※：交付決定時点での値

(5) 成果発表会等

本助成成果を発表する場として、国際福祉機器展(H.C.R.)にブースを出展し、その中で成果発表会を行っている。図5.3.6に成果発表会及び体験コーナーの様子を示す。

5.3.3 字幕・手話・解説番組制作の促進

(1) 字幕番組等制作促進助成金の交付

a) 目的

本助成金交付業務は、視聴覚障害者がテレビジョン放送を視聴するために不可欠な字幕番組、解説番組及び手話番組を制作する放送事業者に対して、字幕等を付与するための追加的な経費の一部(助成対象経費の1/2を上限)を助成するものである。

本助成は、視聴覚障害者がテレビジョン放送を視聴するために不可欠な字幕番組、解説番組又は手話番組の制作に必要な資金について、NICTが予算の範囲内で必要な助成措置を講ずることにより、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図ることを目的としている。

・根拠法：独立行政法人情報通信研究機構法(平成11年法律第162号)第14条第2項第5号
身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年法律第54号)第4条

・勘定：一般勘定(事業費補助金)

b) 経緯

本助成は平成5年度からTAOが衛星放送受信対策基金の運用益を活用して助成を開始した。当初は助成金を

直接放送事業者に交付するのではなく、公益法人が助成対象であり、公益法人が制作する字幕番組、解説番組であることを要件としていた。

平成9年から財源に国庫補助金(通信・放送機構補助金)も投入され、平成16年度までは額も増加した。基金運用益については、年度毎に財源の増減が多く安定していなかったが、平成17年度から運用益による運用が終了した平成21年度までは毎年5百万円となっていた。

平成11年度からは、字幕番組、解説番組に加え手話番組が助成対象に追加された。

NICTに業務が移管された平成16年度からは、情報通信振興部門事業支援室が担当し、平成18年度からは同部門情報格差対策グループの担当となり、平成23年度からは産業振興部門情報バリアフリー推進室が担当している。

制度面では、衛星放送受信対策基金の運用益による助成が平成21年度で終了し、平成22年度からは助成対象事業者を公益法人から放送事業者に対する直接助成に変更し、報道発表等による公募で助成申請を募り助成額を決定する方法へ変更している。

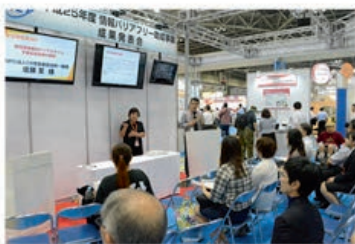
(助成率の変遷)

助成率については字幕等を付与するための追加的な経費の1/2を上限としているが、字幕番組(生放送番組を除く)については以下のとおり助成率の引き下げが実施されている。

平成15年度：在京キー局への助成率を1/4に引き下げ

平成16年度：在京キー局への助成率を1/6に引き下げ

平成17年度：在阪準キー局への助成率を1/4に引き下げ



(成果発表会)



(体験デモ)



(成果発表会)

図5.3.6 成果発表会・体験デモタイムの様相(国際福祉機器展：H26.10)

平成23年度：在京キー局への助成率を1/8に引き下げ
 平成24年度：在阪準キー局への助成率を1/6に引き下げ

平成26年度：在京キー局への助成を廃止

c) 成果等

平成5年度の開始から平成26年度までの22年間に合計30万本を超える字幕番組、解説番組、手話番組の制作費の助成を実施し、字幕等の付与率の向上に貢献した。

総務省では平成19年10月30日に「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」(平成20年度から平成29年度までの普及目標値を定めたもの)を策定し、策定5年後の見直し規定に基づき、平成24年10月に新たな指針を策定した。

見直し概要は以下のとおりであり、字幕放送等の拡大に向けた目標の設定がなされており、本指針の目標達成に向け、本助成金も貢献している。

<指針の主な変更点>

- (1) 字幕放送
 - ア NHK、地上系民放及び放送衛星による放送(NHKの放送を除く)において、大規模災害時等緊急時放送については、できる限り全てに字幕付与することを新たに目標とする。
 - イ NHKにおいて、災害発生後速やかな対応ができるように、できる限り早期に、全ての定時ニュースに字幕付与することを新たに目標とする。
- (2) 解説放送
 - 普及目標の対象番組(権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組)について、明確化を行う。
- (3) 手話放送
 - これまで目標の無かった手話放送について、新たに次の目標を策定する。
 - ア NHKにおいては、手話放送の実施時間をできる限り増加させる。
 - イ 放送大学学園、地上系民放、放送衛星による放送(NHKの放送を除く)、通信衛星による放送及び有線テレビジョン放送においては、手話放送の実施・充実に向けて、できる限りの取り組みを行う。

d) 助成実績

年度別の助成実績を表5.3.2に、字幕化の状況及び字幕等付与番組の現状について表5.3.3、表5.3.4に示す。また、実施事業者数の推移を表5.3.5に示す。

表5.3.2 年度別助成実績

年度	番組本数	助成金額			助成対象者
		基金運用益	補助金	合計	
平成5年度	29本	402万円	—	402万円	(財)放送番組センター (財)愛の小鳩事業団
平成6年度	202本	2,925万円	—	2,925万円	(財)放送番組センター (財)愛の小鳩事業団 (社福)テレビ朝日福祉文化事業団
平成7年度	188本	1,846万円	—	1,846万円	同上
平成8年度	150本	1,878万円	—	1,878万円	同上
平成9年度	950本	1,975万円	1億744万円	1億2,719万円	同上
平成10年度	938本	1,329万円	1億1,028万円	1億2,356万円	同上
平成11年度	4,360本	767万円	3億7,363万円	3億8,130万円	(財)放送番組センター (財)愛の小鳩事業団 (社福)テレビ朝日福祉文化事業団 (社)日本ケーブルテレビ連盟 (社)衛星放送協会
平成12年度	4,910本	1,048万円	4億3,350万円	4億4,398万円	(財)放送番組センター (財)愛の小鳩事業団 (社福)テレビ朝日福祉文化事業団 (社)日本ケーブルテレビ連盟
平成13年度	5,168本	1,914万円	4億3,350万円	4億5,264万円	同上

年 度	番組本数	助 成 金 額			助 成 対 象 者
		基金運用益	補 助 金	合 計	
平成14年度	6,435本	2,251万円	5億1,102万円	5億3,353万円	同上
平成15年度	8,667本	2,171万円	5億1,100万円	5億3,271万円	同上
平成16年度	15,063本	1,000万円	6億3,941万円	6億4,941万円	同上
平成17年度	12,724本	500万円	3億9,274万円	3億9,774万円	同上
平成18年度	16,043本	500万円	4億6,198万円	4億6,698万円	同上
平成19年度	14,434本	500万円	4億1,655万円	4億2,155万円	同上
平成20年度	12,622本	500万円	4億 385万円	4億 885万円	同上
平成21年度	13,232本	500万円	4億2,378万円	4億2,878万円	同上
平成22年度	35,165本	—	4億1,230万円	4億1,230万円	放送事業者103社
平成23年度	36,979本	—	3億8,783万円	3億8,783万円	放送事業者94社
平成24年度	54,109本	—	3億8,718万円	3億8,718万円	放送事業者104社
平成25年度	55,808本	—	4億4,311万円	4億4,311万円	放送事業者112社
平成26年度*	33,440本	—	3億8,717万円	3億8,717万円	放送事業者101社
累 計	331,616本	2億2,005万円	72億3,627万円	74億5,632万円	—

※：交付決定時点での値

表5.3.3 字幕化の状況

年 度	区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
字幕付与可能番組に対する割合	在京キー5局	89.0%	88.9%	90.8%	93.3%	95.5%
	系列ローカル局	62.4%	61.2%	64.0%	66.4%	69.4%
総放送時間に対する割合	在京キー5局	43.9%	43.8%	46.1%	49.9%	52.3%
	系列ローカル局	30.4%	31.4%	32.9%	36.1%	38.1%

表5.3.4 字幕等付与番組の現状について

総務省報道発表資料「平成25年度の字幕放送等の実績」(H26.10.8)等を基にNICTにおいて作成

区 分		平成21年度*	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
NHK(総合)	字幕放送	対象番組	52.7%	62.2%	70.6%	83.5%	84.8%
		総放送時間	47.6%	56.2%	61.0%	67.9%	72.3%
	解説放送	対象番組	—	7.6%	8.9%	9.4%	9.8%
		総放送時間	5.7%	5.9%	7.6%	8.0%	8.9%
手話放送	総放送時間	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	
NHK(教育)	字幕放送	対象番組	51.8%	52.5%	53.5%	55.3%	63.2%
		総放送時間	40.7%	42.6%	45.5%	48.1%	54.5%
	解説放送	対象番組	—	11.2%	12.0%	12.4%	13.6%
		総放送時間	10.0%	10.0%	10.7%	11.9%	12.0%
手話放送	総放送時間	2.3%	2.4%	2.6%	2.5%	2.5%	
在京キー5局	字幕放送	対象番組	89.0%	88.9%	90.8%	93.3%	95.5%
		総放送時間	43.9%	43.8%	46.1%	49.9%	52.3%
	解説放送	対象番組	—	1.4%	3.0%	4.3%	5.4%
		総放送時間	0.5%	0.6%	1.1%	1.5%	2.0%
手話放送	総放送時間	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	

区 分		平成21年度*	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
在阪準キー4局	字幕放送	対象番組	88.0%	85.6%	90.9%	92.0%	94.1%
		総放送時間	40.2%	41.4%	41.7%	44.4%	47.5%
	解説放送	対象番組	—	1.0%	3.0%	4.3%	5.4%
		総放送時間	0.4%	0.6%	1.2%	1.6%	2.0%
	手話放送	総放送時間	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
在名広域4局	字幕放送	対象番組	75.4%	77.5%	84.1%	84.7%	89.2%
		総放送時間	37.9%	38.5%	41.3%	44.5%	44.4%
	解説放送	対象番組	—	1.4%	2.6%	3.2%	4.7%
		総放送時間	—	0.6%	1.0%	1.2%	1.7%
	手話放送	総放送時間	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
系列ローカル局	字幕放送	対象番組	62.4%	61.2%	64.0%	66.4%	69.4%
		総放送時間	30.4%	31.4%	32.9%	36.1%	38.1%
	解説放送	対象番組	—	0.8%	1.7%	2.5%	3.3%
		総放送時間	—	0.5%	1.0%	1.2%	1.6%
	手話放送	総放送時間	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

※：デジタル放送の数値を採用

表5.3.5 実施事業者数の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
字幕放送	122 /127社	122 /127社	125 /127社	125 /127社	125 /127社
解説放送	115 /127社	112 /127社	112 /127社	117 /127社	117 /127社
手話放送	86 /127社	87 /127社	81 /127社	90 /127社	86 /127社

(分母(127)は地上民放テレビ事業者数)

(2) 手話翻訳映像提供促進助成金の交付

a) 概要

本助成金交付業務は特に普及が遅れている手話番組については、放送事業者に対する手話番組の制作支援だけでは展開が十分ではないため、日常生活用具給付等事業(障害者総合支援法第77条第1項第6号)により給付されている「情報・意思疎通支援用具」により放送番組に合成して表示される身体障害者のための手話翻訳映像の制作・提供を行う者に対して制作費の一部を助成することにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化の実現を目指すものである。

- ・ 根拠法：独立行政法人情報通信研究機構法(平成11年法律第162号)第14条第2項第5号
身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年法律第54号)第4条
- ・ 勘定：一般勘定(事業費補助金)

b) 経緯

生まれつき聴覚に障害がある聴覚障害者は手話を第一言語とする者も多く、字幕ではなく手話でテレビジョン番組を見たいとの要望が強かったことから、平成22年度からこの手話翻訳映像番組を制作・提供する事業が助成の対象に追加された。

c) 成果等

手話放送の普及率は、一番進んでいるNHK(教育)でさえ2.5%に止まっており、NHK(総合)ではわずか0.2%、在京キー5局においては0.1%とほとんど普及が進んでいない中、速報性が求められるニュース番組などの生放送を中心に手話翻訳映像を付与して配信する数少ない事業者として、聴覚障害者の情報入手の機会を継続して提供してきている。

また、東日本大震災をはじめとする大規模災害が近年多数発生している中、災害発生時に、緊急災害避難場所に設置されている「聴覚障害者用情報受信装置」(全国250台)を通じ、被災状況や警報、避難方法等を、手話

表5.3.6 年度別助成実績

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度*
助 成 社 数	1社	1社	1社	1社	1社
番 組 本 数	180本	177本	183本	203本	208本
助 成 額	1,030万円	921万円	1,030万円	1,030万円	1,030万円

※交付決定時点での値

を主言語とする聴覚障害者に伝達することができるため、本事業に対する期待は非常に大きく、社会的にも更なる普及が求められている。実際、聴覚障害のある方からは「もっと手話番組を増やしてほしい」、「震災の特集番組に手話がついておらず内容が理解できなかった」など多くの反響が事業者へは寄せられている。

d) 助成実績

年度別の助成実績を表5.3.6に示す。

<提供している役務の種類>

- リアルタイム字幕手話放送：字幕も手話もついていない番組に字幕*と手話をつけてリアルタイムで放送するもの（111本）
- リアルタイム手話放送：字幕はついていないが手話がついていない番組に手話をつけてリアルタイムで放送するもの（12本）
- アナザタイム手話放送：字幕はついていないが手話がついていない番組を録画して、手話をつけて放送するもの（80本）

※字幕付与は本助成の対象外

() 内の数字は25年度の制作実績本数

e) 提供サービスの概要

本助成により提供しているサービスの概要を図5.3.7に示す。

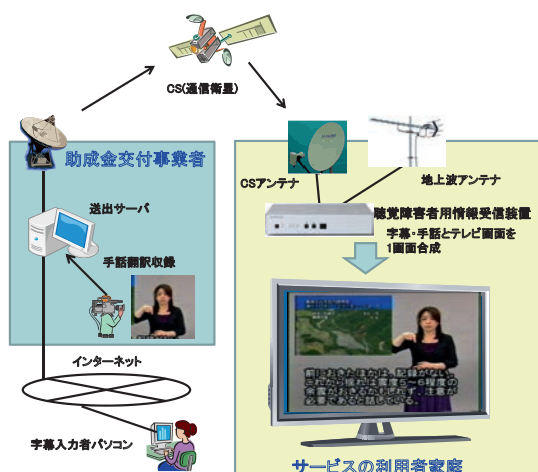


図5.3.7 提供サービスの概要

5.3.4 NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域の難視聴解消の促進

(1) 概要

テレビジョン難視聴解消の促進を図るため、NHKのテレビジョン放送（地上放送）が良好に受信できない地域において衛星放送の受信設備を設置する者に対し、申請に基づき、その設置に要した経費の一部を助成するものであり、平成2～23年度まで実施したものである。

・根拠法：独立行政法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）附則第9条第1項

・勘定：一般勘定（事業費補助金）

*平成21年度までは衛星放送基金の運用益で、平成22年度からは事業費補助金により実施

助成対象となる設備は、難視聴地域においてNHKのテレビジョン放送（地上放送）が良好に受信できないため設置された衛星放送を共同で受信するための設備（各加入世帯において設置された受信設備を含む。以下「共同受信施設」という。）及び衛星放送を個別に受信するための設備（以下「個別受信用設備」という。）であって、関係地方公共団体が当該設備の設置の促進を図る必要があると認めるものである。

助成金の額は、当該助成対象設備の設置に要する経費の額（衛星放送を受信するためのアンテナ、チューナー及びこれらに附属する設備の購入費、設計費及び取付け工事費の合計額）に4分の1を乗じて得た額（当該助成対象設備により衛星放送を受信する世帯数に25,000円を乗じて得た額を限度とする。）となっていた。

(2) 経緯

本助成金交付業務は平成2年度からTAOが実施していたが、NICTに業務が移管された平成16年度からは情報通信振興部門受信対策推進室が担当し、平成18年度からは同部門情報格差対策グループが担当した。平成

22年度からは、事業仕分けの評価コメントとして「基金の国庫返納」を受け、NICTの有する基金の運用益を用いた事業から、財源を総務省の補助事業とする制度変更があり、その事業の実施主体としてNICTが公募により選定され実施した。また、平成23年度からは産業振興部門情報バリアフリー推進室が担当することとなったが、平成24年度以降は総務省による事業実施の公募が行われていないため、それ以降本業務は実施していない。

(3) 成果

22年間にわたり、NHKの地上波放送が良好に受信できない地域284市町村、28千世帯に助成を行い受信環境の改善を行った。

(4) 助成実績

本助成制度を利用した市町村別実績を表5.3.7に示す。また、年度別助成実績を表5.3.8に示す。

表5.3.7 助成制度利用実績(市町村別)

都道府県	市町村
北海道	芦別市(20)、紋別市(10)、上ノ国町(2)、置戸町(18)、生田原町(3)、滝上町(7)、興部町(15)、平取町(102)、門別町(43)、新冠町(10)、新得町(12)、広尾町(9)、足寄町(14)、陸別町(20)、厚岸町(108)、阿寒町(60)、士幌町(3)、美深町(23)、浜益村(7)、苫前町(24)
青森県	十和田市(5)、名川町(49)、新郷村(152)、三戸町(1)
岩手県	盛岡市(205)、大船渡市(240)、遠野市(73)、一関市(160)、陸前高田市(608)、花巻市(178)、宮古市(321)、釜石市(74)、久慈市(34)、大迫町(249)、東和町(629)、種市町(428)、湯田町(159)、三陸町(66)、大槌町(60)、岩泉町(241)、安代町(199)、一戸町(110)、浄法寺町(19)、大東町(114)、玉山村(165)、室根村(149)、川崎村(141)、川井村(260)、山形村(95)、大野村(271)、東山町(137)、九戸村(82)、住田町(30)、宮守村(39)、藤沢町(27)、洋野町(226)
宮城県	大河原町(29)、三本木町(256)、志津川町(97)、花山村(102)、瀬峰町(151)、石越町(76)、川崎町(108)、蔵王町(1)、松島町(109)
秋田県	河辺町(41)、矢島町(84)、東由利町(55)
山形県	山形市(73)、村山市(40)、金山町(8)、舟形町(50)、小国町(34)、立川町(46)、遊佐町(9)、鮭川村(7)
福島県	桑折町(26)、保原町(313)、猪苗代町(144)
茨城県	—
栃木県	黒磯市(19)、藤原町(5)
群馬県	—
埼玉県	都幾川村(97)
千葉県	—
東京都	檜原村(1)、青ヶ島村(108)
神奈川県	津久井町(732)、河津町(1)
山梨県	早川町(6)、小菅村(2)、北杜市(1)
新潟県	長岡市(201)、柏崎市(546)、栃尾市(52)、高柳町(177)、西山町(67)、吉川町(284)、牧村(48)、広神村(34)、松代町(113)、朝日村(34)
長野県	諏訪市(35)、高遠町(30)、上松町(51)、平谷村(14)、四賀村(102)、戸隠村(56)、鬼無里村(4)、生坂村(45)、木祖村(62)、坂井村(14)、池田町(20)
富山県	魚津市(83)、山田村(67)、小杉町(46)、朝日町(104)
石川県	金沢市(49)、珠洲市(312)、輪島市(112)、羽咋市(27)、山中町(2)、辰口町(20)、鶴来町(77)、津幡町(109)、宇ノ気町(84)、志賀町(86)、中島町(31)、内浦町(312)、富来町(51)、志雄町(67)、鳥越村(13)
福井県	池田町(8)
岐阜県	高山市(147)、美濃市(197)、土岐市(116)、恵那市(140)、岐阜市(33)、中津川市(78)、美山町(339)、白川町(492)、御嵩町(67)、洞戸村(105)、高鷲村(202)、荘川村(5)、白川村(3)、揖斐川町(716)、上石津町(1276)、谷汲村(270)、本巣町(138)、神岡町(85)
静岡県	掛川市(36)、本川根町(18)
愛知県	蒲郡市(169)、南知多町(346)、額田町(56)

都道府県	市 町 村
三重県	南島町 (245)、紀勢町 (435)、勢和村 (5)
滋賀県	朽木村 (27)
京都府	綾部市 (21)、美山町 (10)
大阪府	河内長野市 (153)
兵庫県	龍野市 (212)、赤穂市 (64)、西脇市 (20)、三木市 (44)、姫路市 (59)、八千代町 (265)、家島町 (312)、竹野町 (37)、但東町 (48)、温泉町 (24)、大屋町 (63)、和田山町 (9)、山東町 (25)、水上町 (20)、春日町 (23)、浜坂町 (12)、篠山町 (54)、西紀町 (38)
奈良県	曾爾村 (37)、十津川村 (1)
和歌山県	高野町 (8)、熊野川町 (9)、古座川町 (2)、すさみ町 (12)
鳥取県	東伯町 (9)、大山町 (7)、気高町 (180)
島根県	松江市 (25)、大田市 (96)、安来市 (64)、平田市 (43)、広瀬町 (42)、仁多町 (11)、瑞穂町 (5)、六日市町 (5)
岡山県	建部町 (102)、新庄村 (8)、奈義町 (74)
広島県	庄原市 (24)、安芸津町 (10)、東城町 (21)、口和町 (36)、豊松村 (24)、君田村 (14)、布野村 (68)
山口県	宇部市 (68)、鹿野町 (13)、菊川町 (15)、阿東町 (31)、福栄村 (17)
徳島県	阿南市 (15)、相生町 (41)、木頭村 (83)
香川県	塩江町 (7)
愛媛県	重信町 (25)、久万町 (13)、津島町 (16)
高知県	高知市 (74)、安芸市 (37)、土佐市 (381)、土佐清水市 (60)、須崎市 (10)、香我美町 (99)、香北町 (42)、大豊町 (85)、土佐町 (12)、梶原町 (9)、佐賀町 (33)、大正町 (6)、北川村 (7)、鏡村 (47)、本川村 (21)、葉山村 (10)、日高村 (27)、十和村 (67)、土佐山田町 (34)、大野見村 (24)
福岡県	庄内町 (160)、甘木市 (29)、朝倉市 (4)
佐賀県	基山町 (1)
長崎県	福江市 (99)、奈留町 (13)、巖原町 (14)
熊本県	菊池市 (293)、山鹿市 (21)、人吉市 (292)、不知火町 (99)、波野村 (36)、水上村 (9)、泉村 (8)
大分県	佐伯市 (64)、臼杵市 (27)、前津江村 (6)
宮崎県	延岡市 (30)、小林市 (51)、日南市 (79)、三股町 (52)、山之口町 (144)、高岡町 (86)、門川町 (39)、北川町 (9)、須木村 (141)、北郷村 (11)、椎葉村 (2)
鹿児島県	鹿屋市 (46)、加世田市 (98)、鹿児島市 (30)、笠沙町 (387)、川辺町 (372)、東市来町 (762)、伊集院町 (431)、郡山町 (415)、日吉町 (54)、東郷町 (319)、東町 (36)、姶良町 (216)、佐多町 (72)、十島村 (72)、吹上町 (149)、大浦町 (62)、宮之城町 (104)、祁答院町 (27)
沖縄県	伊平屋村 (2)

※ () 内は、助成世帯数。市町村名は助成当時のもの(その後の合併等により、現在は無い市町村も含まれている)。

表 5.3.8 年度別助成実績

年度	区分	世帯数	助成金交付額	関係市町村数
平成2年度		335 世帯	8,059,600 円	19 市町村
平成3年度		2,853 世帯	64,662,600 円	55 市町村
平成4年度		2,300 世帯	53,177,300 円	53 市町村
平成5年度		2,436 世帯	54,692,300 円	57 市町村
平成6年度		2,808 世帯	67,134,900 円	51 市町村
平成7年度		2,388 世帯	58,746,000 円	47 市町村
平成8年度		2,102 世帯	51,489,400 円	46 市町村
平成9年度		2,153 世帯	53,067,900 円	42 市町村
平成10年度		2,139 世帯	52,644,700 円	48 市町村
平成11年度		3,883 世帯	93,772,700 円	47 市町村

年度	区分	世帯数	助成金交付額	関係市町村数
平成12年度		1,871 世帯	46,734,800 円	28 市町村
平成13年度		890 世帯	21,565,700 円	25 市町村
平成14年度		676 世帯	16,900,000 円	13 市町村
平成15年度		348 世帯	8,682,800 円	13 市町村
平成16年度		420 世帯	10,457,600 円	12 市町村
平成17年度		257 世帯	6,358,900 円	4 市町村
平成18年度		31 世帯	757,300 円	4 市町村
平成19年度		185 世帯	4,400,000 円	2 市町村
平成20年度		1 世帯	20,000 円	1 市町村
平成21年度		6 世帯	38,500 円	2 市町村
平成22年度		0 世帯	0 円	0 市町村
平成23年度		2 世帯	40,200 円	2 市町村
合計		28,084 世帯	673,403,200 円	284 市町村

※関係の市町村数は、本助成の対象となった地方公共団体の数であり、重複するものは1に整理して集計。

このため市町村数の「合計」は、各年度の計を合算したものと一致しない。

5.3.5 高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成

(1) 概要

高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発等を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者に対し、必要な資金の1/2相当額か3千万円のいずれか低い額（通信・放送サービスの円滑な利用を可能とするための情報の入出力に係る技術に関する研究開発を行うものである場合は、1/2相当額か4千万円のいずれか低い額）を助成することにより研究開発を支援する。

- ・根拠法：独立行政法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）第14条第1項第9号
- ・勘定：一般勘定（運営費交付金）

(2) 経緯

本助成金交付業務は、平成9年度よりTAOにより通信・放送機構補助金を財源に助成を開始したが、平成16年度にNICTに移管されてからは運営費交付金を財源に研究開発推進部門特別研究推進室が担当した。平成18年度からは連携研究部門特別研究グループが担当し、平成21年度まで「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」の名称で実施していたものを、平成22年度からは「高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」に変更して実施した。平成23

年度から産業振興部門情報バリアフリー推進室が担当することになった。

しかし、独立行政法人整理合理化計画の検討の一環で、平成22年4月の「事業仕分け第2弾」の結果等を踏まえ、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において「高度通信・放送研究開発に対する助成」については、「それぞれの位置付けの明確化を図り効率的に実施し、制度的見直しの中で、国の判断・責任の下で実施する事業として整理・検討する。」との方針が示されたことを受け、NICTによる交付業務は平成23年度で終了した（ただし、平成23年度助成事業の事後評価、成果発表等は、平成24年度にNICTにおいて実施。）。平成24年度からは、総務省において「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発」として実施されている。

(3) 成果

平成9年度から平成23年度までの15年間に86社延べ164案件に対し助成を行い、高齢者・チャレンジドのための通信・放送サービスの充実に資する研究開発を推進した。事業終了後3年を経過した案件のうち3割以上が事業化に成功している。

- ・事業化の状況

平成23年度までの終了テーマ数は102件で、うち、商品化・事業化したとの報告があったのは32件で

あった。

(4) 助成実績

【参考】第3期中期計画：事業終了後3年間以上経過した案件の通算の事業化率25%以上

本助成の年度別件数及び助成額を表5.3.9に示す。

表5.3.9 年度別助成件数・助成額等

年 度		助成額	助成件数	応募件数	採択率	備 考
平成9年度		10,159万円	9件	19件	47.4%	
平成10年度		14,500万円	16件	53件	30.2%	
平成11年度	当初	17,100万円	12件	27件	44.4%	
	補正	16,000万円	11件	41件	26.8%	
平成12年度	当初	17,000万円	10件	21件	47.6%	
	補正	20,000万円	12件	19件	63.2%	
平成13年度		16,664万円	8件	25件	32.0%	
平成14年度		18,274万円	10件	39件	25.6%	
平成15年度		15,812万円	9件	41件	22.0%	
平成16年度		16,528万円	12件	23件	52.2%	
平成17年度		15,026万円	9件	25件	36.0%	
平成18年度		14,063万円	11件	16件	68.8%	
平成19年度		9,613万円	9件	18件	50.0%	
平成20年度		2,998万円	5件	13件	38.5%	
平成21年度		6,202万円	6件	11件	54.5%	
平成22年度		7,480万円	8件	13件	61.5%	事業名称の変更
平成23年度		5,466万円	7件	19件	36.8%	
累計実績		222,884万円	164件	423件	38.8%	